

2050年脱炭素社会・アクション宣言募集要領

1 目的

愛媛県では、県地球温暖化対策実行計画において「2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロの『脱炭素社会』」を目指すことを目標とし、地球温暖化対策に取り組んでいます。

目標達成に向け、県民、事業者等が、それぞれの立場で、脱炭素社会実現のための具体的なアクション宣言を行い実践することで、本県の脱炭素社会実現に向けた取組の推進を図ることを目的とします。

2 募集対象

- (1) 県内に本社・支店等の事業所を有する企業又は団体
- (2) 県内に活動拠点を有するグループ（構成員2名以上）

3 募集方法

愛媛県ホームページに掲載する「2050年脱炭素社会・アクション宣言書」を提出（郵送、FAX又はメール）

※企業・団体については、別途県が募集する「愛媛県SDGs推進企業登録制度」において、脱炭素に関する取組・目標を宣言した事業者で同制度での登録が認められたものは、本事業にも登録するものとする。

(送付先) 愛媛県県民環境部環境局環境政策課温暖化対策グループ 宛
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2
FAX 089-912-2344 メール kankyou@pref.ehime.lg.jp

(アクション宣言の記載例)

- ・〇〇年までにCO₂排出量50%削減
- ・住宅・ビル等の省エネルギー化の推進（ZEH、ZEBなど建物のゼロエネルギー化など）
- ・再生可能エネルギーの導入（グリーン電力証書の購入など）
- ・太陽光パネルの設置、自動車を電気自動車に更新
- ・適正な冷暖房温度の徹底、クールビズ・ウォームビズの実践
- ・プラスチックごみの5割削減
- ・エコドライブの実践
- ・緑化の推進 など

4 募集期間

令和3年7月13日（火）から随時

5 その他

- アクション宣言していただいた企業・団体名及び取組内容を、県ホームページに掲載します。（掲載を希望しない場合は、宣言書のチェック欄に御記入ください。）なお、グループについては、宣言したグループ件数のみを掲載します。
- 優れた取組については、事例紹介のため、後日県から取組状況をお伺いする場合がありますので予めご了承ください。